

令和 6 年度第 1 回多摩市認知症施策推進協議会 要点録

要点録

○協議会概要

開催日時	令和 6 年 5 月 21 日 (火) 19 時 00 分～21 時 00 分		
開催場所	多摩市役所 301 会議室		
出席委員 (11名)	岩下 覚 会長 牛尾 龍朗 委員 黒田 康之 委員 岩崎 嘉信 委員 来島 みのり 委員 岡田 美保 委員 木下 公大 委員		
渡辺 千春 副会長 村松 啓子 委員 斎藤 誠 委員 入江 幸子 委員 井上 哲男 委員 石井 真紀子 委員			
欠席委員 (0名)	無し		
事務局 (15名)	健康福祉部長 伊藤 介護保険課長 原島 介護予防推進係長 荻野 地域ケア推進係 御宿・小林・青木 認知症地域支援推進員 (地域包括支援センター)		
公開区分	公開		
傍聴者	無		

○議事内容

1 はじめに (1) あいさつ

- 各委員よりあいさつ

今年度より第一層生活支援コーディネーター木下氏、多摩中央警察の井上氏が参加

2 報告事項 (1) 第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

【事務局】

参考資料1・2を用いて説明。

- 老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく、介護保険事業計画を一体的に捉えて策定。本協議会は、基本目標「安心して暮らせるしくみを強化する」にあたる。認知症高齢者への支援の重点施策は①普及啓発・本人発信支援 ②医療・ケア・介護サービス・介護者への支援である。

(質問・意見)

【委員】

- 認知症になって、外出をすると道に迷ってしまう。道に迷うことを脱却したいと考えると引きこもりの生活になり、自分自身が情けなく感じる。でも、それは良くないと思い希望をもって生活していきたい。エスコートサービスのような外出する際に同行してくれるサービスがあるといいと思う。

2 報告事項 (2) 令和5年度認知症施策実績報告について

【事務局】 資料2を用いて説明

(質問・意見) ※テーマ別

<もの忘れ相談事業について>

【委員】

- もの忘れ相談事業の精密検査の必要な方に対しての受診勧奨や、アプローチについて聞きたい。

【事務局】

- もの忘れ相談事業を受診した段階で、まず包括支援センターがフォローをしている。精密検査の受診については同意を得た対象者に対して、受診勧奨医療機関に受診状況の調査をし、その後包括支援センターと共有してフォローを行っていく。

【委員】

- 同意はどのようにとっているか。

【事務局】

- もの忘れ相談事業受診に関する情報を地域包括支援センターと共有することと、実施医療機関から精密検査結果について市と地域包括支援センターが共有することについての同意を、受診票を使用して本人から得ている。

<オレンジパートナーについて>

【委員】

- ・オレンジパートナーの取組について興味がある。実際はどんな活動をしているのか聞きたい。

【事務局】

- ・オレンジパートナーとは認知症サポーターステップアップ講座（応用講座）を受けて、登録をしていただいた方で資料5-①で定義をまとめているが、任意性の高いボランティアの方々をいう。共に活動できることは何かを当事者とオレンジパートナーとで検討して、共に活動を開始しているところである。

<認知症カフェについて>

【委員】

- ・町田市の認知症カフェへの視察を行ったことで、見えてきた課題等はあったか。

【事務局】

- ・市と認知症カフェの運営者、オレンジパートナーと視察にいった。町田市はオレンジパートナー自身が認知症カフェの運営側であり、地域包括支援センターがバックアップするという方法で行っていて運営のやり方もだいぶ違っていた。また、認知症カフェに行く手段についても課題が見えてきて、各認知症カフェが勉強になったと感想を述べていた。市内の認知症カフェの運営を振り返るきっかけとなったようだ。

2 報告事項 (3) 令和6年度認知症施策年度計画について

【事務局】

- ・資料3を用いて説明
- ・資料4を用いて、各認知症地域支援推進員が各地域包括支援センターの認知症施策に対する重点目標を説明

(質問・意見) ※テーマ別

<認知症サポーター関係>

【委員】

- ・小学生への認知症サポーター養成講座はどのようにしているか。

【事務局】

- ・一般用の認知症サポーター養成講座と内容はほとんど変わらず、言葉をわかりやすくし、一般の講座よりも小学生が取組めるワークを多めにしてより参加型にしている。

【委員】

- ・認知症サポーターステップ講座実績が令和5年度は3回であるが、令和6年度の回数予定が2回なっているはどうしてか。

【事務局】

- ・来年度より認知症サポートステップアップ講座を各地域で行っていきたいと考えていて、今年度はモデル地区で1回開催したいと考えている。そのため、全域で2回、モデル地区1回の計3回開催予定であり、令和5年度と開催件数は変更ない。
- ・認知症サポート養成講座を実施することは、認知症の方の理解を深めることにとても有効的であるが、さらに踏み込んだ実効性がある施策を考えていくのが大事だと考えている。

【委員】

- ・困った時には、認知症サポートあるいは、認知症サポートになるような人に頼っていいと言いたい。

<居場所について>

【委員】

- ・普及・啓発活動については令和6年度認知症施策年度計画に盛り込まれているが、一方で地域包括支援センターの計画では通いの場の創出が多く見られている。市としては啓発活動のその先の通いの場の創出についてはどのように考えるか。

【事務局】

- ・資料3裏面 ④認知症の予防・社会参加の充実の部分が、場の拡充にあたる。新たな場の創出としては、地域包括支援センターにご協力をいただきながら、地域で増やしていきたいと思っている。あわせて、市としては、普及・啓発活動を通して、認知症の人が社会参加できる機会の拡充を図っていく。

【委員】

- ・当事者の人が中心になりながら、活動していくというところが重点目標をみても見えてこない。認知症当事者が自分の意思を持って活躍する場があるとよい。

【委員】

- ・多摩市には当事者会があり、参加している。

<見守り体制について>

【委員】

- ・認知症の人をどのようにサポートしていくかが大事だと思う。認知症で道に迷ってしまうが、認知症の人が歩いていて道に迷ってしまうことをどのように助けるかが課題だと思う

【委員】

- ・認知症の人を保護するときに困ることは身元がわからないこと。独居で連絡先が分からぬとき、地域包括支援センターにつながれば良いが、夜の連絡が難しい。何かマークがあるとやりやすいかもしない

【事務局】

- ・見守りキーホルダーを配布している。登録制のもので地域包括支援センターの連絡先が書かれていて、地域包括支援センターに連絡すると情報がわかる仕組みになっている。

【委員】

- ・G P Sシステムもあるが、使用している介護者から便利だと聞くことは少ない。理由は認知症当事者が、常に持ち運ぶものではないからである。多摩市ではヘルプカードを配布していて色々書くことができて便利であるが、目立たなく探しにくいと感じる。

【委員】

- ・サポート側にも「私は認知症サポートです。なにかヘルプはありますか」等の目印があると、聞きやすくてよい。

【委員】

- ・子どもは「見守りします」のようなステッカーやピーポ君の家があるが、認知症もそんなシールがあって困った時に助けを求めることができる場所があるといいと思う。

3 協議事項 (1) 認知症施策の取組について

【事務局】資料5-①、5-②を用いて説明

<事例>

(多摩センター包括)

社会参加のバリアでは、もともと通っていた場所に認知症になってから同じように参加ができなかった為、同行をすることで通えたが、今まで通っていた時の感覚と認知症になってから通う事への感覚がご自身のなかで異なり、体操はできるけど、おわったあとの井戸端会議には入れなくてちょっと行きづらくなつた。行けない理由は人それぞれで体は動くし、サポートがあれば行けるという中で続けられないというケースもある。多角的な視点からのサポートが必要であり、選択肢を広げる必要があると思う。

(意見) ※順不同

<就労について>

【委員】

- ・課題にある就労支援とは、雇用契約を結んで最低賃金をもらうものか、それとも社会支援的なものかどちらになるか。

【事務局】

- ・考えていた就労は社会参加の場としての就労であり、就労のあるデイサービスやシルバー人材センター等を考えていた。

【委員】

- ・シルバー人材センターは、現状として、認知症の人の雇用は考えにくいと思う。就労というと普通であれば雇用契約を結んで働くことをいうが、認知症になるとすぐ社会参加の場となる。それならば、福祉的就労と言葉を考えたほうがよい。社会参加だけの就労で議論はしてほしくない。

【委員】

- ・一般精神の患者の人を見ても全く同じことを感じているが、大事な視点だと思う。

【委員】

- ・認知症の人が就労ができないというのは、偏見だと思う。

【事務局】

- ・シルバー人材センターの就労の形態として、認知症の人が働くのが難しい現状がある。

【委員】

- ・就労を始めた場合、通勤の課題が出てくると思う。実際に、行く手順がわかるが、PASMOへお金の入れかたがわからない。家族が介護のために自分の仕事を中断しないと続けられないようなこともあったため就労している人に対してもエスコートサービスがあったらよい。

【委員】

- ・それは、デイサービスの送迎みたいなものか。

【委員】

- ・そのようなものではなく、個別支援が必要ではないのか。

【委員】

- ・情報提供だが、他市の事例ですが、若年性認知症支援センターに地域包括支援センターから 70 歳以上の人の相談がきた。その理由は、現役で働いてる人の支援での相談であった。これからは職場関係の相談が増えるのではないかと思う。

【委員】

- ・就労に関しての話を聞いて、雇用契約を結ぶことは最低賃金で働くことであって、社会参加の場とイコールにしてはいけないと思ったが、社会参加の場として就労をしたい人はいるので、福祉的就労も必要だと思う。

<同行支援について>

【委員】

- ・現在介護保険では、訪問看護はただのお散歩や買い物に使えない。しかし、自分で買い物をしたい当事者の同行や、介護者も認知症当事者と1日一緒にいると行き詰ってしまうのでそのような時に当事者を連れ出してくれるようなサービスがあれば、介護者も当事者も気分転換できる。介護保険に繋がらない時期にそのような多摩市独自の横出しサービスがあると助かる。

【委員】

- ・ケアマネジャーとしても介護サービスを紹介するなかで、エスコートサービスは需要があると思う。介護保意見サービスでは趣味の買い物の手伝いや遠くのお店にも買い物へ行けない。これらができるだけで、本人の意欲につながるのにと制度のもどかしさを感じることがある。

【事務局（認知症地域支援推進員）】

- ・目の見えない方・障がい者の方のガイドヘルパーの制度や、知的障がい・身体障がいの方には移動支援がある。認知症の方にも、このようなサービスがあつたらよいのではないか。

【事務局】

- ・買い物サービス・同行サービスに関しては、介護保険サービスの市町村特別給付（横出し）で検討は可能だと考えているが、保険料に影響が出るものであるので検討に時間を要する。

<普及啓発・見守りについて>

【委員】

- ・当事者の希望を考えていく必要があるのというところを計画にもっと入れてほしい。また、若年性認知症の支援を進めていく必要があると思うのと同時に、市民だけに理解を求めるのではなく、企業の人にも理解を求めていく、啓発をしていく必要があるのではないか。生活支援体制整備事業のまるっと協議会の参加者だけでなく働いてる人たちに対しても普及啓発が必要であると考える。

【委員】

- ・新しく何かを創ることは人が足りないから、難しいのが現状だと思う。現在あるものを上手く活用しいかないと厳しい。市内にコンビニが51箇所あるが、今あるお店や企業をピーポ君の家のような場所にしていくのはどうか。地域に居る人達が、ちょっとずつ手伝うような仕組みを作っていく必要があると思う。

次回日程：令和6年10月